

石川会長挨拶



今年に入りましてアベノミクス効果に加えまして、9月には2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決まるなど、少なくとも1年前の総会とは世の中の風向きが大きく変わってきたと思います。そのオリンピックの東京招致に際しましては、東京は世界一安全・安心の都市であるということ売り物にしたわけであります。私どもといたしましても、とりわけ地震に対する日本社会の安全・安心をこれまで以上に発信していかなければいけないかなと感じるところでございます。

一方で国土交通省から出されました平成25年法人土地建物基本調査によりますと、法人が所有する建物約97万件のうち、昭和55年以前の旧耐震基準で建てられたものが、そのうち36万件余り（38%）ある。またこのうちの77%にあたる約28万件が新耐震基準を充たしているのかどうか未確認のままとなっているようでございます。これは全数97万件の約3割を占めており、まだまだ耐震診断や耐震改修に関して努力といえますか建物所有者への啓蒙活動に注力をしていかなければいけない、という事を如実に示した数字ではないかと考えております。

こうした状況の中で、今年には耐震改修促進法の改正が行われ、今月25日から施行される承っております。関連して各行政庁より、いろいろな助成制度等も出てきておりますので、私どもの技術や工法につきましても、こういった仕組みを活用しながら一層の普及をはかっていきたいと考える次第でございます。

さて、本日は一般社団法人繊維補修補強協会の第三回の定時総会でございます。

この後、平成24年度の活動、並びに平成25年度の計画につきまして、報告事項・決議事項の審議をお願いしたいと思います。後ほど報告があると思いますが、平成24年度の連続繊維施工士試験を追加開催するなど、非常に活発な活動実績をあげたという認識をいたしております。是非とも会員の皆様方に忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に会員の皆様の一層のご支援とますますのご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。